

ただいま議題となりました平成27年度高崎市一般会計予算、各特別会計予算、並びに関係諸議案のご審議をいただくにあたり、市政運営について、所信の一端と予算の概要についてご説明を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様に、格別のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さが見られ年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。こうした状況の下、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、昨年12月に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が取りまとめられました。

国においては、雇用・所得関係が改善するなか緊急経済対策に示された政策の推進等により、景気は次第に回復していくことが見込まれるものとしております。

本市におきましては、独自の各種ビジネス活性化施策により、市民税法人を中心に市税収入は回復基調にあり、今後も国の緊急経済対策もあり、更なる景気の回復を期待するところです。

【本市予算の概要】

本市の平成27年度の一般会計予算でございますが、1,590億6千万円、前年度に比べ2.5パーセントの増といたしました。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた総額は、2,640億890万8千円で、国民健康保険事業の制度改正に

よる影響や介護保険特別会計の給付費の伸び等により、前年度比4.1%の増でございます。

予算編成にあたっての基本方針としましては、引き続き『徹底した事業費の削減』、『重点事業の積極的な推進』、『人件費の圧縮』を3つの柱に掲げ、限られた財源をいかに効率よく、いかに効果のある事業に配分していくかという視点を重視し、選択と集中による「新しい高崎」の理念と基本政策の実現に向けた具体的な施策を展開していくことといたしました。

〔歳入予算の概要〕

それでは、歳入予算の概要について申し上げます。

財政運営の根幹をなす市税収入では、市民税個人におきまして、前年度比2.1パーセント増の199億4,302万円、市民税法人は、前年度比3.9パーセント増の58億2,231万円を計上いたしました。市民税法人につきましては、税制改正による影響を差し引きましても増収となり、市内の経済状況が回復基調にあると感じているところであります。

固定資産税については、評価替えの年にあたり土地や家屋の評価が下がることから2.7%の減の234億4,752万円を計上いたしました。

市税全体では、前年度と比べて約1,700万円増の575億4,647万円を計上いたしました。

地方消費税交付金は、改正後の税率が年度を通じて適用されることから、前年度比36.6%増の56億円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画において減額が予定されていることから、普通交付税は前年度比 3.6% 減の 135 億円を計上いたしました。

国・県支出金は、歳出事業に対応する所定の額を計上してございます。

繰入金では、昨年の大雪により甚大な被害を受けた住宅や事業用施設に対する支援等に多額の財政調整基金を投入し、市民生活への影響を最小限に抑えるよう迅速な対応に努めたところ です。こうしたことを受け、今年度の繰入金につきましては、福祉基金や都市集客施設等建設基金などを積極的に事業に活用することにより、財政調整基金からの繰入れを前年度に比べ 7.4 億円少ない 22 億円に抑えました。

市債につきましては、前年度比 1.5% 増の 138 億 3,900 万円といたしました。

〔歳出予算の概要〕

続きまして、歳出予算の概要について、新規施策や主な事業を中心に、「新しい高崎」の基本政策に沿って申し上げます。

なお、国の緊急経済対策による地方創生先行型交付金対象事業につきましては、平成 27 年度に予定していた事業を先行実施するものとして平成 26 年度 3 月補正予算において措置する予定でありますので、当初予算の説明の中で併せて説明させていただきます。

はじめに、『**教育と人づくり**』でございます。

本市の未来を担う子どもたちを健やかに、伸びやかに、個性豊かに育てるため、学校だけでなく地域社会と一体となって、子どもたちを守り、育てる環境を整えてまいります。

また、安心して子どもを産み育てるための支援も行ってまいります。さらに、さまざまな世代が、多様な可能性に満ちた生き方が保障されるよう努めてまいります。

具体的施策でございますが、最重点施策でありました学校施設の耐震化につきましては、小中学校と特別支援学校の耐震補強工事および体育館・武道館の天井落下防止対策工事などを行いまして、平成27年度で高崎市内全ての学校の耐震化率を100パーセントとする予定です。

また、小中学校に加えて附属高校でも耐震補強工事を行ってまいります。

校舎などの建設事業では、箕輪小学校や高南中学校の校舎整備、中室田小学校や並榎中学校の屋内運動場整備、新町中学校のプール建設、東小学校の給食室の改修などを行い、教育施設の環境整備を進めてまいります。

また、子どもたちの学力の向上を目指して、地域の学習ボランティアの方のご協力をいただき実施しています学習支援事業では、新たに日曜日に相談ステーションを公民館等に設置し、支援の充実を図ってまいります。

高崎経済大学附属高校では、将来国際的に活躍できる人材を

育成するため、大学や企業と連携したスーパーグローバルハイスクール事業を拡大し実施いたします。

スポーツの振興では、浜川運動公園を拡張し、ソフトボール場やテニスコート、サッカー・ラグビー場の整備に向けた予算を計上いたしました。本郷スポーツ広場は、天然芝の多目的グラウンドとして整備いたします。また、高崎市に残留することになりましたビックカメラ女子ソフトボール部の活動費の一部を助成し、市内スポーツの振興を図ってまいります。

次は、『**産業の振興**』でございます。

ますます激化する都市間競争に対応するためには、本市のもつ交通拠点性を最大限に活かした成長戦略が必要となります。

新しい高崎の実現に向けて、本市の企業が全国や世界を相手にした企業活動ができるようにしていきます。

また、新しいビジネスや産業をつくりだし、さまざまな業務が集積し、雇用を生み出し、多くの人々が集まる都市づくりに取り組んでまいります。

農業施策では、高崎産農畜産物「高崎そだち」の首都圏への戦略的な広報・宣伝活動を推進し、さらに販売促進を積極的に支援してまいります。

新規事業といたしまして、農業者新規創造活動事業として新品种や新商品の開発、普及宣伝活動および6次産業化、農商工連携に取り組む活動を、総合的に支援してまいります。

商工施策では、地元企業の支援策として「中小企業経営安定化助成」や、多くの方々にご利用いただきました「まちなか商店リニューアル助成」「住環境改善助成」に必要な予算を確保し、集客力の向上や商店街の活性化、市民生活の向上につなげてまいります。

ビジネス誘致施策では、渋谷の「ヒカリエ」において本市のブランド力の向上のためのプロモーションを行います。さらにスマートインターチェンジの周辺開発と併せて、ビジネス誘致施策を積極的に展開してまいります。

また、高崎ブランドの世界発信を目指し、ものづくり分野の経営者を引き続き支援してまいります。

次は、『**文化と歴史を活かした創造的な高崎**』でございます。

芸術や文化は、市民生活や産業経済活動、地域社会のあり方に大きな影響をもたらすもので、本市が持続的に発展していくためには、文化と産業が相乗的な効果を発揮する取り組みが必要でございます。本市のもつ優れた芸術・文化活動、歴史・文化遺産を活かした創造的な高崎を目指してまいります。

多胡碑関連の事業といたしまして、上野三碑の世界記憶遺産登録実現に向けた広報活動を行い、併せて古代多胡郡の役所跡の確認を目的とした発掘調査を行ってまいります。

「日高遺跡」では、駐車場等の整備を行い、JR上越線北側

部分の供用を開始します。また「箕輪城跡」の保存整備は、城門の復元を引き続き行ってまいります。

さらに箕輪城の歴史文化に関する研究を実施し、地域の振興につなげてまいります。

また、本市の生んだ芸術家「山田かまち」の企画展を、高崎シティプロモーションに合わせ渋谷の「ヒカリエ」で開催し、高崎の文化資産を全国に発信していきたいと考えております。

次は、『**やさしい眼差しに満ちた市政**』でございます。

子どもやお年寄り、障害のある人、仕事をしながら子育てをする皆さんが、安心して暮らせる都市でなければなりません。経済や産業活動を発展させ、活力ある都市にしていくと同時に、支えが必要な人や守っていくべき人たちへの「やさしい眼差しに満ちた市政」を進めてまいります。市民一人ひとりが人間としての尊厳と、様々な生き方が保障される地域社会をつくってまいります。

子育て支援対策といたしまして、放課後児童クラブでは、指導員の処遇改善などの運営支援に加えて、第3子以降の保育料を新たに無料化し、多子世帯の負担を軽減いたします。

また、休日保育や一時預り保育、病児・病後児保育の支援を拡充するとともに、「待機児童ゼロ」の継続に向け、定員増を目的とする私立保育所の整備に対する補助や、保育士の人件費の補助を拡充します。さらに、保育所および幼稚園における「気になる子」対策への補助制度を創設します。

高齢者福祉では、在宅高齢者のための「あんしん見守りシステム」の普及を促進し、ひとり暮らし等高齢者の生活不安の解消に努めてまいります。さらに高齢者に寄り添う支援のため、地域包括支援センターの整備・充実として、1箇所の基幹型センターと26箇所の地域型センターを設置します。地域型センターは、高齢者あんしんセンターの名称で活動し、お年寄りが相談に来る体制から、お年寄りの元に訪問する体制へ転換をいたします。

障害者福祉については、必要な経費を措置し、障害者が安心して暮らせるサービスの提供に努めていきます。

また、消費税率の引き上げに伴う低所得者対策が講じられるまでの間の措置として、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の給付を行ってまいります。

救急医療体制の充実といたしまして、市内の医療機関で24時間365日の小児救急医療体制を整備します。また、たらい回しゼロに向け、救急患者の受入実績に応じた医療機関への補助を拡充いたします。

医薬品販売体制につきましても、市民の安心安全を充実するため、夜間営業の薬局を開設し、24時間の販売体制を実現します。

予防接種事業では、新たにロタウィルス予防接種の費用の一部を助成いたします。また、定期予防接種に水痘・高齢者肺炎

球菌を追加し、市民の健康保持を支援してまいります。

母子健康支援事業では、妊娠するものの結果的に出産に至らない症状の検査および治療費に対し、新たに助成を行い支援を拡大してまいります。

小児慢性特定疾病患者の通院にかかる交通費に対しましては、保護者の負担を軽減するため新たな助成制度を創設します。

また、新たに授乳やおむつ交換ができる施設や店舗を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育てをする皆さんが安心して暮らせるまちづくりを行ってまいります。

次は、『**合併した地域の個性を活かした魅力づくり**』でございます。

合併により本市は、豊かな自然や観光資源を持つ都市になり、新しい貴重な産業を有することになりました。こうした合併地域のそれぞれの個性を大切にした地域振興策を推進してまいります。

要望が多い道路の修繕など社会資本整備につきましては、引き続き従来の予算に加えて、各地域において弾力的な対応が図れるように、1地域2,000万円の道路の維持補修費を計上いたしました。

また、倉渕地域においては、若者や子育て世代等の定住を促進する住宅を整備いたします。

榛名地域においては、好評をいただいております「榛名山ヒ

ルクライム i n 高崎」など、地域資源を活かしたイベントを開催いたします。

吉井地域においては、吉井中央公園の整備を行ってまいります。

また、地域の商店街に賑わいをもたらすため、新町地域などにおいて、個性的な広報宣伝事業を実施したいと考えております。

次は、『**安心・安全な地域社会づくり**』でございます。

健全な地域社会をつくるためには、地域のことは地域で解決していく住民自治の確立が必要だと考えます。地域と住民の安心・安全を守り、皆で支え合う地域社会をつくっていくために、福祉・介護、生活環境、教育文化など幅広い分野での地域の活動を支援してまいります。

本市のエネルギー施策におきましては、町内会や商店街の街路灯の設置支援など、積極的に推進してきた結果、27年度で街路灯のLED化の整備がほぼ終了する予定です。さらに今年度は電気料の補助率を拡充し、安心・安全な地域づくりを推進してまいります。

防犯対策では、全市的な犯罪抑止とごみの適正排出を目的としまして、防犯カメラとごみステーション見守りカメラを設置してまいります。

防災対策では、市民生活への影響を最小限にとどめるため各種防災対策を実施いたします。

新斎場建設は、28年度からの供用開始を目指して、整備を行ってまいります。

高浜クリーンセンターの建替えにつきましては、環境に及ぼす影響について調査を実施いたします。

交通安全対策では、歩道が設置できない通学路における交通事故を防止するため、グリーンベルトの設置を継続して推進してまいります。

また、八幡霊園では拡張整備が終了した区画から順次貸し付けを開始し、墓所需要の増加に対応いたします。

次は、『**大勢の人が歩き、賑わう街**』でございます。

高崎のまちなかの都市基盤は整備されてきましたが、高崎の街の人出をもっと増やしていく必要があると考えております。街にいつも多くの人が歩き、賑わいがあり、元気いっぱいの街になるような仕組みをつくってまいります。

まちなかの賑わいを創出するため、地域活性化センターを文化発信の拠点や地域のコミュニティ施設として本格運営してまいります。

好評をいただいております、高崎光のページェントや高崎音楽祭は事業を拡大して支援してまいります。

また、姉妹都市であるチェコ共和国プルゼニ市で開催される

文化イベントに日本の文化を紹介し交流を図ってまいります。

今年度は新規事業として、全国レベルの大規模な若者の音楽オーディションの開催を支援し、音楽でのまちづくりを推進してまいります。

新たな観光施策といたしましては、中山道を散策する観光客の憩いの場として「倉賀野古商家おもてなし館」を設置いたします。

また、外国人観光客等の誘客にあたり、気軽に情報を収集できる環境を整え、高崎市の魅力を海外に発信し、国内外からの誘客を図ります。併せて「高崎の食」を全国に発信し、ブランド化の推進を行ってまいります。

また、各地域に点在する名所旧跡を掘り起こし、住民目線のわかりやすい案内板を設置し、観光資源の再発見と地域振興を図ってまいります。

大雪により崩落したアーケードでは、再整備のための設計を行い、中央銀座通りの新たな賑わいを創出します。

新しい試みとして、まちなかに全天候型の室内遊び場を設置し、子どもたちに楽しい時間と空間を提供する「たかさきこどもまつり」を開催し、まちなかの賑わいを創出してまいります。

高崎駅西口周辺では、駅エスカレーターを改修し、さらに平成28年開業予定のイオンモールに接続するペDESTリアンデッキを整備し、中心市街地の回遊性の向上を図ります。また、高崎駅東口周辺では、市街地再開発事業を推進してまいります。

都市集客施設整備関連事業では、高崎文化芸術センター（仮称）の整備に向け実施設計などの予算を計上いたしました。「新体育館建設事業」では、平成28年度中の完成に向け引き続き建設工事を行います。併せて両施設での文化事業や国際大会の企画・誘致活動を実施いたします。

公園整備では、観音山公園（カッパピア跡地）で、ケルナー遊具の設置やプールの整備などを行います。また、和田橋下流にある運動施設を拡張改修し、市民の交流やレクリエーション活動の場として整備します。

空き家対策では、老朽化した空き家の解体費用や地域のお年寄りや子育てママ達が気軽に利用できるサロンとして活用する場合の改修費への助成などを引続き行ってまいります。

以上が一般会計の概要でございます。

【特別会計の概要】

次は、特別会計でございますが、「国民健康保険事業特別会計」では制度改正により保険財政共同安定化事業の交付金および拠出金が大幅に増額し、「介護保険特別会計」では、第6期介護保険事業計画において保険料を改定することとしております。近年の保険給付費が増加するなかで、安定した事業運営を行うために必要な改定でございますので、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

そのほかの特別会計につきましては、事業の円滑な運営が行えるよう、それぞれ所要の経費を措置してございます。

次に、上下水道事業でございますが、公営企業として健全な財政運営を行い、現行料金体系をできる限り維持できるよう、経常的費用や企業債の抑制に努め、安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

水道事業につきましては、水需要の低迷による厳しい事業運営が続いておりますが、「良質な水道水の安定供給」のため、老朽管の耐震化や浄水施設の計画的な設備更新などを実施し、災害に強いライフラインの構築を進めてまいります。

下水道事業につきましては、「安全で快適な生活環境の確保」のため、引き続き各地域における汚水・雨水の管渠整備を実施するとともに、既設管渠及び各污水处理施設の適切な管理に努めてまいります。

また、放射性物質を含む浄水発生土や下水汚泥の処理及び管理につきましても、引き続き万全を期し、安全確保に努めてまいります。

【結 び】

以上、市政運営についての所信の一端と予算の大要についてご説明申し上げましたが、私は、高崎市が都市として、さらに成長し、発展していくことを願い、財政規律を堅持し、大胆でスピード感ある力強い市政運営に、積極的かつ全力で取り組んで行く所存でございます。

なお、予算の細部につきましては、財務部長から、その他の議案につきましては担当部長からそれぞれ説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。